

平成27年度第2回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

1 日 時

平成27年9月1日（火） 14時00分～16時00分

2 開催場所

千葉市男女共同参画センター 2階 研修室A1

3 出席者

（委員） 赤石委員、上田委員、神田委員、佐藤委員、杉本委員、高梨委員、種池委員、永治委員、林委員、三石委員、皆川委員、三幣委員
（欠席 片岡委員、高橋委員、徳田委員）

（事務局） 丸島生活文化スポーツ部長、岡本男女共同参画課長、平田男女共同参画課長補佐、男女共同参画課主任主事、大町こども家庭支援課長、三枝こども家庭支援課長補佐、こども家庭支援課主査、同主任保健師、小池男女共同参画センター館長、男女共同参画センター副館長

4 報 告

- （1）男女共同参画及びDV防止・支援に関する次期基本計画に関する委員意見について
- （2）男女共同参画及びDV防止・支援に関する現行基本計画の評価について

5 議 題

- （1）男女共同参画に関する次期基本計画の基本方針案について
- （2）DV防止・支援に関する次期基本計画の基本方針案について

6 議事の概要

- （1）男女共同参画及びDV防止・支援に関する次期基本計画に関する委員意見について
男女共同参画及びDV防止・支援に関する次期基本計画に関する委員意見及び意見に対する市の考え方について、報告を行った。
- （2）男女共同参画及びDV防止・支援に関する現行基本計画の評価について
男女共同参画及びDV防止・支援に関する現行基本計画の評価について、報告を行った。
- （3）男女共同参画に関する次期基本計画の基本方針案について
男女共同参画に関する次期基本計画の基本方針案について、説明を行い、了承された。
- （4）DV防止・支援に関する次期基本計画の基本方針案について

DV防止・支援に関する次期基本計画の基本方針案について、説明を行い、了承された。

7 会議経過（発言要旨）（○…委員、△…事務局）

（1）開会

（2）生活文化スポーツ部長挨拶

（3）欠席委員の報告

（4）【報告1】男女共同参画及びDV防止・支援に関する次期基本計画に関する委員意見について

○皆川会長 前回提示のあった、男女共同参画及びDV防止・支援に関する次期基本計画の骨子案等について、審議会後に委員の皆様から意見を書面にて提出していただいた。このことについて、事務局で市の考え方をまとめているので、報告1「男女共同参画及びDV防止・支援に関する次期基本計画に対する委員意見について」、事務局から説明をお願いしたい。

△岡本男女共同参画課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただ今の報告事項について、意見等があればお願いしたい。

○林委員 私が具申した意見については対応していただき、内容については十分納得をしている。質問だが、今、説明がなかった部分については、今後検討していくと考えてよろしいか。

△岡本男女参画課長 具体的施策などについては、今後検討していく。

（5）【報告2】男女共同参画及びDV防止・支援に関する現行基本計画の評価について

○皆川会長 報告2「男女共同参画及びDV防止・支援に関する現行基本計画の評価について」、事務局から説明をお願いしたい。

△岡本男女共同参画課長 <事務局説明>

△大町こども家庭支援課長 <事務局説明>

○皆川会長 資料2-1から質問等あればお願いしたい。

○三石委員 資料2-1、2-2を見て、どうも少し納得しないところがある。

例えば資料2-1では、附属機関の女性委員の割合は、1.3%の微増。また、市男性職員の

育児休業取得率は、3.1%増でいずれも「改善」とされている。この達成状況の評価の仕方は、自分たち身内に甘いのではないか。もう少し達成状況は厳しくみておき、次への改善につなげた方がよいのではないか。

△岡本男女共同参画課長 数値の傾向を示す上で、「改善」ということで表記し、委員に見ていただくということでお示しした。改善状況が余りすぐれていない点は十分反省して、今後取り組んでいきたい。

○三石委員 続いて、資料2-2の目標（指標）について、ほとんどの項目で計画策定時と計画終了時が何もない、横線になっている。それで自己評価のところは「△」とか「○」となっている。根拠がなかったら「△」とか「○」はつかないのではないか。

△大町こども家庭支援課長 目標値の欄に横線が引いてあるのは、もともと指標がなかった事業。記載されているところは指標があった事業で、10項目の指標が設定されている。それに対し、計画終了時には右側のような数値を目標に立てたが、実施状況と照らし合わせて見ていただくと、達成されたかどうか分かるようになっている。

指標が10個あり、既に8個の項目は達成されており、外国人向けのチラシと、医療機関との連携等のマニュアルの作成だけが達成できない見込み。ただ、その点も、マニュアルを県が作成したなど、それを事柄としては目標が達成したような形になっている。

○神田委員 資料2-1、男女共同参画センターの利用者数が減少傾向にある。先日、男女共同参画課主催のイベントに参加した際、参加人数は少なかったが、小学生や幼稚園の年長者クラスの子ども連れが多かった。子ども連れをどういう形で取り込むか。セミナーなど何かできることはあると思う。

また、資料2-2について、千葉大学で性暴力被害者支援員養成講座をしているが、こういったことに対して、市か県の援助はあるのか。また、連携はとっているのか。

それから、ボランティアなどで、こうしたDV等に一生懸命取り組んでいる団体がある。市としてこういったところともっと連携して、何らかの援助を市側としてやっていけるような、そうした姿勢はつukれないか。

千葉市にも29億円の利益が出ている。私はできたらここに使ってほしいと思っている。

○佐藤委員 今の話だが、私はこの性暴力被害者支援員養成講座を主催している千葉大学こどものこころの発達教育研究センターで、特任研究員をしている。養成講座の予算については、国から文科省を通じて出ている費用で行っており、今年で3年目、今後は、費用は打ち切りになるため、予算的にも市区町村や県とも連携していけたらよいと思う。

男女共同参画センターのハーモニー相談の相談員も、この講座を受講するなど、前回、小池館

長が話していたように、千葉性暴力被害者支援センターちさととの連携は既に取りしており、千葉市からは支援の協力は受けていると思う。性暴力は、人権侵害であるので、相談の充実には協力連携が必要と考える。

○種池委員 資料2-1の基本目標2、女性職員の管理職への登用について、管理職になれるような力のある方がいっぱいいると思うが、長く行政を全体的に見ていると、いてもなれないという環境ができていないのではないかと。

△岡本男女共同参画課長 一つの要素として、立候補を募集してもなかなか手が挙がらないこともあったが、その対策として、人事課による人材公募の推進や、直接の声かけなど、さまざまな手法を取り、管理職比率を更に高めていく対応を行っているところである。

○種池委員 どの世界でもあると思うが、いろいろな圧力があるのかと思うが、現場でそのようなことがあったらいけない。ある幹部の方から「真っすぐワイドに物事が見られないから、女性はだめだ」という考え方があると聞いた。そのために、皆さんが2、3年で転々と異動をし、いろいろなところを経験している女性の方はたくさんいる。「そうした方たちがなぜなれないのか」と申し上げたら、やはり男性が強いという話を聞いている。

私たちも一生懸命、地域でやりたいと思っているのだが、女性が手を挙げない、手を挙げられないような環境をつくってはいけない。後押しを男性はしてあげなければいけないと思う。

男女共同参画というだけでなく、まずは行政が手本として、「こんなに達成できたよ」ということを示していただけたらと思う。

△岡本男女共同参画課長 実際、女性が管理職になるに当たって目に見えない形で、様々な障害があったのは事実だと思う。このような点を洗い出し、解決に向かって取り組んでいきたい。

○種池委員 そうすると、私たちもやりがいがあると思う。よろしくお願ひしたい。

○神田委員 管理職の割合は、民間では12.9%という統計が出ている。ということは、行政は、多少はよいレベルと言える。

管理職は家庭との両立が難しいといった、あらゆる問題が書かれているが、やろうという意識を持っていかないと、絶対に進まないと思う。

○林委員 数値目標が未達だとか達成だとかという部分よりも、むしろ資料2-1、2-2では、そのことに対して、例えば、将来的に何パーセント上げるためにどういう施策を行ったか、あるいは、人事制度などいろいろな側面があると思うので、一概にただこの数字を捉まえるのは、少し討議の焦点がずれているのではないかと感じる。

○皆川会長 今のような意見、ぜひ酌み取っていただき、どのような施策をこれまで実施して、現状こうであるといった流れで、今後またこういう資料をつくってもらいと、よりの確な検討につながると思う。

(6) 【議題1】男女共同参画に関する次期基本計画の基本方針案について

○皆川会長 それでは、議題1「男女共同参画に関する次期基本計画の基本方針案について」、事務局から説明をお願いしたい。

△岡本男女共同参画課長 <事務局説明>

○皆川会長 それでは、質問、意見等をお願いしたい。

○林委員 先ほど説明の中で、文章表現は後ほどという話があったが、意見を述べるときに、例えば、文言表現などいろいろな部分についても申し上げてよいのか。それから、指標の30項目がどうなるか分からないので、今、説明あった部分について申し上げたい。

基本目標が「男女共同参画についての理解促進」となっているが、例えば、これは「男女共同参画社会の実現に向けて」とした方がよいのではないか。平成14年に男女共同参画ハーモニー条例ができてから10年以上経っている。そうすると、いつまでも「理解促進」という基本目標でよいのかというのがある。

それから、資料3-1の基本目標4の2、「男女がともに担う家庭生活づくり」とあるが、行政が家庭の中に入り込んでいくとも取られかねないような感じを受ける。恐らく、いろいろな啓発のための研修を行うとか、そのようなニュアンスだと思うが、そうした研修をしても、本当に必要な人に届くかというところ甚だ疑問なので、もう少し違う部分があってよいのではないかという感じがする。

○皆川会長 確かに、細かい文言など一つ一つ検討すると、恐らく時間がなく、今後のスケジュールでも、全部審議会の場で消化するのは、現実的に少し難しい。

今回の資料や審議を踏まえて、前回同様、委員から意見を募るということをしてほしいと考えるが、まず、最初の点について、事務局はよろしいか。

△岡本男女共同参画課長 第3回審議会は、12月下旬に行う予定だが、その前までに、事務局で指標や具体的な施策等をまとめて、文章化したものを各委員に見てもらおう予定である。委員に事前に案を送り、ご意見をいただいて修正する手続を行った後、第3回審議会に参加いただきたいと考えている。

また、基本目標1のいつまでも理解促進でよいのかということについて、これまでも啓発活動は進めてきたが、なかなかアンケートを取っても数値上は上がっていないということがある。今後、いろいろな効果等を考えながら、継続して啓発活動は行っていく必要があると考えている。

それから、基本目標4の2、「男女がともに担う家庭生活づくり」については、各家庭の中に行政が深く入り込むということはできないと思うが、例えば男性が家事、育児、介護等の参画しやすいような意識啓発や学習の場の提供、それから、男女がともに家庭生活において平等に参画していけるような様々な支援ができるのではないかと考えているので、具体的な施策等を今後盛り込んでいきたいと考えている

○皆川会長 今、事務局からの説明にあったように、この資料3-1から3-3までに示されたところの基本方針案の具体的な方向性、特に基本目標の立て方などについて、意見をここでいただきたい。

○神田委員 私は避難所運営委員をしているが、8月4日付千葉市総務局の防災対策課から、「防災対策に男女共同参画の視点を取り入れるため、千葉市防災会議男女共同参画の視点を取り入れる部会を設置し、千葉市防災会議にて同部会から検討報告を受けたところです」という文書があるが、これは男女共同参画課と関連はあるのか。

この部会が、本審議会にどう影響するものなのか分からないが、どのような捉え方をすればよいのか。

△岡本男女共同参画課長 実際の計画策定、また、部会の場においても関係している。防災対策に男女共同参画の視点を取り入れることは大変重要と考えているので、連携をとりながら、今後の活動を行っていききたい。

○赤石委員 先ほど、男女共同参画についての理解促進に関して、男女の性別役割意識がかえって後退しているという現状認識について、どのように捉えたらよいのかというところが、少し意見交換があったらよいのかなと思う。

そもそも、女性の労働力率は、高い県と低い県があり、大都市圏は低い。それはどうしてかよく分からないが、東京で長時間、仕事をするようなパターンの男性がいる家庭では、どうしても女性が働きにくいということになるので、女性の労働力率が下がるのではないかなと思う。

全体的に労働力率の上から下まで見ると、千葉はずっと低い。さらに、そこで経済的な状況があって、なかなか女性、男性も働きにくい中で、性別役割分業意識がかえって増えてしまっているということがあるのであれば、「依然として千葉は遅れていて、男女の性別役割意識が残っていて、これは困った」というような書きぶりがよいのかなというようなことを前回は申し上げたが、もう少し知見を入れたほうがよいのではないかなというのが私の認識である。

ただ、そこは、大きく「理解促進」と出すことにより、一生懸命学校教育すれば変わるという

ことではなく、それは働き方と連動している問題ではないかというところを、M字型カーブの話も含めてあったらよいと思う。

資料の3-1、基本目標4の5、「ひとり親家庭の支援」の中で、基本的施策には、ひとり親家庭自立支援だけでなく、女性の貧困の解消、子どもと若者の自立支援も入っているというので、資料3-3も、そのように変わるということによろしいか。

△岡本男女共同参画課長 はい。

○赤石委員 あと、セクシュアル・マイノリティとか、リプロダクティブ・ヘルス・ライツについて書き込まれているのは大変よいと思う。

○皆川会長 性別役割の意識について、事務局で分析や整理などはあるか。そのあたりを確認したい。

△岡本男女共同参画課長 今回指標が大きく下がったことについて、当時のアンケートの調査資料を見たが、回答者の高齢者の割合が高かったというのが1点ある。

2点目として、直近の調査は、「分からない、無回答」が非常に多かったことが影響している。それ以上の調査についての細かい分析はできていない。

実際、計画に盛り込むに当たっては、委員の皆様の意見もいただき、啓発の部分については、少し見直しなどができたらと考えている。

○赤石委員 県内他市の男女共同参画の委員をしている方と意見交換した時に、男女の性別役割意識がどの市でも上がっているということだった。やはり全体的な傾向があるということだと思う。国のほうも若干上がったようだ。

それをどのように捉えるかということで、ただ意識啓発したら変わるという書きぶりになっていることに関しては、どうも違うのではないかと思う。

△岡本男女共同参画課長 文章化については十分検討した上で進めていきたい。

○永治委員 性別役割分担の意識を改善することはもちろん重要なのだが、実のところ、実態が変わらないと意味がないと思う。

この中で言うと、「意識啓発や学習を充実させていく必要がある」と施策の方向性2のところを書いてあるが、もちろんそれも重要だが、結局のところは、特に施策の方向性1と、育児などの家庭生活と仕事を両立するための環境づくりの方が重要だと思うので、そちらの具体的な施策について今後、よい施策が出せるようにしていただきたいと思う。

○神田委員 基本目標4の仕事と生活の調和だが、千葉市の地域やボランティア、NPO、そうした方々といろいろなつながりで話をするようになったが、実質的に女性がメインで担っていることが多い。この方々に市として何らかの支援が行き届いていないような気がする。

例えば、NPO法人を立ち上げて、地域の中で何かを販売したりする際に、それに対して市側で資金的に援助できる体制というのがあれば、そこで働くことができる。そうすると、そこからまた雇用が生まれる。その地域での生活というと、通勤もしなくて良い。そこに雇用がいかにして埋もれさせないようにできないかということ、模索する手はあると思う。助成なども、市としてぜひ考えていって、方向の中に盛り込むべきではないかなという気がする。

○皆川会長 まずこの場で確認しなければいけないのは、全体の計画の基本方針の流れ、基本的な考え方、基本目標、それから、施策の方向性といった全体の構成、方向性がひとまずこれでよいかということ。

具体的な文言、方向性の内容、さらに、具体的な施策のイメージなどは、資料3-1あたりでお示しいただいているが、具体的な施策は更に今後ということになるので、そういった点に関しては、今後また委員からの意見を逐次いただくこととして、ひとまず議題の1、男女共同参画に関する次期基本計画に関しては、こういった方針で今後進めていくということによろしいか。

(異議なし)

(7) 【議題2】DV防止・支援に関する次期基本計画の基本方針案について

○皆川会長 それでは、引き続き、議題2「DV防止・支援に関する次期基本計画の基本方針案について」、事務局から説明をお願いしたい。

△大町こども家庭支援課長 <事務局説明>

○皆川会長 まず、基本的に審議いただきたいのは、この基本方針案の示された基本計画、それから、施策の方向性など、全体的な方向性について、意見等あればいただきたい。

○上田委員 被害者の安全確保について、基本計画3、4など、いろいろなところで関係機関と連携して対応するとあるが、実際には非常に難しいと思っている。役所のほか、NPO、警察、法務局、法テラスなど、いろいろあると思うが、中心となって進めていくところはどこにあるのか。

△大町こども家庭支援課長 現状の計画でも、関係機関との連携はしているが、一つの方法があるわけではなく、こちらからお願いしたり、逆に警察からお願いされたりなど。どこが主体かということもあるが、連携するに当たっては、どこと連携していけばよいのかという視点をこちら

は持っているので、千葉市が主体となって当たればよいのではないかと考えている。

○上田委員 番号制度や個人情報など、世の中大変厳しくなってきているので、積極的に取り組んでいただきたい。

○杉本副会長 今の連携の問題だが、非常に難しいことがあり、言葉上だけになることがたくさんある。警察から来ているというのは少し信じられないところがある。

それと、一時保護預かりが今、どのくらいの期間になったのか。また、千葉市は施設が少ないように思う。そこに預かっていただいても、子どもが学校へ行っているとすぐ見つかってしまうということがあり、非常に難しいところがある。

このため、連携を取るというのは、難しいのではないかと考えているが、ぜひしていただきたい。

△大町こども家庭支援課長 まず、一時保護所だが、一時保護、緊急避難を実施しているのは、県の女性サポートセンターと、母子生活支援施設が1施設あるので、そこをお願いする場合がある。また、民間と連携しており、民間シェルターが1つあるので、そこでかくまっていただくといった対応をしている。

○杉本副会長 民間施設は千葉市にあるのか。

△大町こども家庭支援課長 はい。

他の機関や民間などいろいろな関係機関との連携はやはり難しい。次期計画ではきちんと実になるように検討してまいりたい。

○佐藤委員 基本計画に関して、私の意見もたくさん出させていただいて、反映させていただいているのはとてもありがたく思う。千葉市は全国規模で見ても、DVの基本方針なり、施策や事業なり、何よりも被害者の立場に立った具体的な施策をどんどん取り入れて、早いスピードで実施していると私はすごく評価している。

国の動きも、第4次のそれぞれ基本計画策定に向かっており、先ほど来の議論も多くあるのではないかと考えている。ぜひ国際基準も意識して、リプロやセクマイの視点も含め、この先33年度まで使う基本計画なので、先を見越して具体的にこの後の事業化について取り組んでいただきたいと思う。

連携についても、どちらかという、市のほうが先行して、連携機関にアプローチをどんどんしていくという状態なのではないかと思う。逆に、各区の担当が警察等には大分啓蒙しているが、警察などはたくさんやる人が多いのでDVはまだまだ学習が足りていないように思う。

最近、千葉県警に呼ばれ、県下の所管の生活安全課担当者向けに、ストーカーとDV・性暴力

被害者のケアに関する話をする機会があった。被害者が受けるダメージや支援の視点やスキルが、警察の現場の担当や、弁護士や家裁など、司法の現場の中にも、まだまだ理解している方は少ないかなというのが現状だと思っている。

そこを連携しながら、より被害者さんに支援がいくようなアプローチを、千葉市は率先取り組んでくれていると思うので、私は、この計画をより具体的に、どんどん項目を作っていくだけだと思っている。

男女共同参画の計画とも絡むと思うが、M字カーブにしても、何にしても、アンケートをどうやって出しながら、意識化させて情報提供を入れて啓蒙もしていくか、どう分析していくかという視点は慎重にしていく大事な点だと思う。特に今回、高齢者のデータが多く集まったようなので、例えば被害者の親世代の価値観が伝統的で変わらないため、被害当事者が、家族の支援を受けにくい状況にあることが分かった。なので、避難をし、「身内の人たちのご協力を得られますか」と言ったときに、親のいる実家の支援を受けにくいという現状にぶつかることがあるのがよく分かった。なので、今後更に増える高齢者への啓発とともに、社会資源をたくさん作る必要があり、最近では若者に向けた啓発に焦点が当たるようになりがちだが、改めて、この資料から読み取れる視点や問題を、意識して両方の計画に入れていく必要性を感じた。

介護も含めて、高齢者の虐待というよりは、高齢者のDVを分かる人がどれだけ職員さんたちの中にいるかということを考えれば、職員の啓発も必要だと思うし、地域の啓発も必要だと思っている。

ぜひまた意見などを集めて具体的な施策を考えて欲しいと思い、期待している。

○皆川会長 今の佐藤委員からの意見をぜひ参考にさせていただければと思う。

それでは、それぞれ大きく2つの分野で、内容の濃いところなので、委員の皆様には十分な時間がなく、全て細かい意見をお伺いすることができていなかったと思うので、事務局には前回と同様、委員の皆様は今回の方針案について、また意見を伺っていただければと思うがいかがか。

△岡本男女共同参画課長 よろしければ、意見書の様式を送らせていただく。今回の審議会の内容についての意見を1回、それから、文章化ができた段階でまたお送りする予定なので、よろしくお願ひしたい。

○林委員 意見をということですが、それはもちろん結構だが、今までの指標が30項目あった。そのあたりまでの骨格について示してもらえるのか。

△岡本男女共同参画課長 少しお時間をいただき、現行計画の30の指標の検討を含めて、作業がある程度進んだ段階で一度お送りし、またでき上がった段階で改めてお願ひするようになりたい。

○皆川会長 そのような流れでお願いしたい。

それでは、本日の第2回審議会の議事はここまでとさせていただきたい。

△平田男女共同参画課長補佐 次回の審議会は、12月の下旬、具体的には第4週を予定している。以上をもって、平成27年度第2回千葉市男女共同参画審議会を閉会する。